

保育所給食放射性物質検査結果

平成25年2月20日(水) 更新

検査方法:ゲルマニウム半導体検査機によるガンマスペクトロメリー分析法

検査機関:一般財団法人食品分析開発センターSUNATEC

検査対象保育所:鳥羽市内の保育所で提供された昼食及び午後のおやつ

<検査結果>

給食提供日 <small>※検査対象となった給食が提供された日を記載</small>	献立名		検査対象保育所	検査日 <small>※結果判明日を記載</small>	検査結果(ベクレル/kg)								
					放射性セシウム								
					セシウム134	セシウム137	合計						
平成25年2月12日	昼食	ごはん さばの味噌煮 麩のすまし汁 みかん お茶	あおぞら保育所	2月13日	不検出(<5.4)	不検出(<5.9)	不検出						
								おやつ	牛乳 お好み焼き				
	おやつ	お茶 バナナヨーグルト											
							平成25年2月13日	昼食	ごはん さばの味噌煮 麩のすまし汁 みかん お茶	かがみうら保育所	2月15日	不検出(<6.4)	不検出(<5.4)
	菅島保育所	2月15日	不検出(<5.5)	不検出(<5.4)	不検出								
答志保育所	2月15日	不検出(<6.4)	不検出(<5.9)	不検出									
おやつ	牛乳 お好み焼き	船津保育所	2月15日	不検出(<5.7)	不検出(<4.9)	不検出							
		案楽島保育所	2月15日	不検出(<6.4)	不検出(<6.0)	不検出							
		相差保育所	2月15日	不検出(<4.9)	不検出(<5.8)	不検出							
神島保育所	2月18日	不検出(<6.3)	不検出(<5.4)	不検出									

注) 不検出の際には、「<〇(検出下限値)(※)」を記載しています。

※「検出下限値」とは、測定器が測定できる最小値のことです。検出下限値は、測定する食品などによって多少変動します。

例えば、放射性セシウムの結果欄が「<6.0」であれば、「その食品を放射性セシウムの検出下限値が6.0ベクレル/kgの測定方法で測定した結果、放射性セシウムは検出されなかった」ということを意味します。「6.0ベクレル/kg未満の放射性セシウムが検出された」という意味ではありません。

また、検出下限値が「<6.0」と表記された食品が「<1.0」と表記された食品より放射性セシウムが多いということではありません。